

大和郡山市子ども・子育て会議  
平成 26 年度 第 7 回会議

○開催日時

平成 27 年 3 月 23 日（月）午後 1 時～

○開催場所

大和郡山市役所 2 階 200 会議室

○出席者

委員 10 名

生田委員、乾委員、大倉委員、小橋委員、菅家委員、高田委員、畑山委員、森田委員、  
山田委員、米田委員

（敬称略 五十音順）

事務局 6 名

○傍聴人数

2 名

○次第

1 開 会

2 議 題

（1）パブリックコメントの結果について（報告）

（2）大和郡山市子ども・子育て事業計画（案）について

3 閉 会

○議事

1 開 会

事務局：ただ今より、平成 26 年度第 7 回大和郡山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、ご多忙の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。まず、開催にあたりまして、上田清大和郡山市長より挨拶を申し上げます。

上田市長：もう 11 回と会を重ねて最終の会議まで到達いただいて感謝しています。今日は朝から 100 歳の誕生日祝いに行きました。98 歳の時に介護度 4 の寝たきり状態になり、本人も死ぬのを覚悟された方が、今、100 歳で施設に戻れました。今日は一緒に話をし、食事もよく食べられており、歩かれていました。話を伺うと、施設に入って人との対話で

元気になったと言われていました。これは子どもも一緒です。同世代だけでなく、いろんな世代と話すことが大切です。7、8年前から子どもたちが訪問するようになったことでお年寄りがいかに元気になるか、子どもたちがいかに大人から学ぶかということが目の前で見えました。そういうことも含めて、いろんな角度から子どもたちを見ていきたいと思います。筒井小学校では子どもたちの力で映画の製作を衣装・広報などすべて行いました。その様な子どもたちの力をいかにサポートするか、もっと自律的に行ってくれるといいと思いますし、子育て・子育てを計画に沿って努力したいと考えます。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。なお、大変恐縮ではございますが、上田市長は公務のためここで退席とさせていただきます。  
続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

#### ～配付資料の確認～

事務局：本日は、吉野委員、葛本委員がご欠席ですので、10名の委員の参加となります。過半数以上の方にご出席いただいておりますので、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第2項に基づきまして、会議が成立する旨をご報告させていただきます。本日ご出席いただいております委員の皆様及び事務局につきましては、お手元の座席表でご確認いただきますようお願いいたします。

また本会議は公開で開催させていただいておりますので、傍聴の希望の申し出がございましたら、前回同様に会長より皆さまにお諮りし、ご承認いただければ傍聴人の入場後、議事を進めていただく予定でございます。これからの議事につきましては、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第1項に基づきまして、会長のもとで進めさせていただきます。生田会長、よろしく願いいたします。

生田会長：市長から挨拶がありましたが、一昨年からもう11回とお言葉がありました。長いと思っていましたがもう最後になります。ありがたかったのは、様々な立場の代表の方、様々な分野の方に集まっていただく中で、その思いを市の子育てに対して率直に意見交換、ご意見、ご質問いただいたことが公益に値する意見であり、本会議をすすめることができましたし、その意見がすんなりと落とし込めたので、本日の子ども子育て事業計画が出来上がったと思っています。政府は地方創生と盛んに言っており、地方が元気にならないと国も良くならないということで、地方に目が向けられています。雇用を支える上で重要なことは、女性の就労や子育て支援の施策となっています。働く方の年齢も上がっていますし、子育て中の方なども頑張ってお働いていただいています。子育てを充実させ、市を元気にさせていきたいと思っています。最後になりますが、本日はパブリックコメントをご確認いただいた後、子ども・子育て事業計画の承認をいただく運びとなっております。

ります。よろしくお願ひします。それでは本会議は原則公開となっております。今回傍聴希望者が2名おられるということで、傍聴に関する基準第2条に従ひまして皆様の異議がなければ承認したいと思ひますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

(傍聴者入場)

生田会長：それでは、お手元の議事に従ひて進めたいと思ひます。まず、議題(1)パブリックコメントの結果について、事務局よりご説明をお願ひいたします。

事務局：それでは「子ども子育て支援事業計画(素案)」に対するパブリックコメントの結果について説明させていただきます。パブリックコメントにつきましては、当初の予定通り、2月2日から2月27日の1ヶ月間にわたり実施いたしました。資料にありますように、112名から149件のご意見をいただきました。

その紹介をさせていただく前に、前回の会議でご質問のありました大和郡山市のホームページの閲覧数について報告させていただきます。大和郡山市のホームページの閲覧数ですが、月平均として約64,000件です。なお、参考までに当事業計画のパブリックコメントのページの1ヶ月間の閲覧数を申し上げますと、開催期間中に297件ありました。以上がホームページに関する報告です。

続きまして、パブリックコメントの提出者の方の内訳ですが、「大和郡山市子ども子育て事業計画(素案)パブリックコメント提出者数」をご覧ください。

20代は男性0名、女性26名、 30代は男性2名、女性27名、  
40代は男性2名、女性28名、 50代は男性1名、女性12名、  
60代は男性4名、女性6名、 70代は男性2名、女性1名、  
80代は男性0名、女性1名

であり、合計男性11名、女性101名の計112名からの提出でした。

それでは、資料に沿って、パブリックコメントの各ご意見の紹介をさせていただきます。

A4横4枚の「大和郡山市子ども子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントの結果について」をご覧くださいながらの説明となります。

この資料につきましては、112名から提出されました149件のご意見、ご提案をその内容ごとに事務局で分類、整理させていただき、表にまとめさせていただいたものです。

1番目のご意見ですが、関連部分として、素案P65の多様な保育の充実です。意見の要旨は「幼稚園教諭、保育士に関する要望」です。同様の意見は55件ございまして、具体的な内容ですが、

- ① 幼稚園教諭、保育士の処遇改善(低賃金、業務量等の改善)を実施し、人材の確

保を希望。

- ② 就学前教育・保育内容の充実欄に具体的な記述として「保育士不足が懸念される現状の中で人材を確保するため、処遇の向上に努めます。」を記載して欲しい。
  - ③ 正規職員の増員。
  - ④ 保育士が働く環境の改善。
  - ⑤ 処遇改善による、臨時職員の人材確保（特に朝、夜間）。
  - ⑥ 複数担任にする。
  - ⑦ クラスの現状、園の体制を見た人材確保。
  - ⑧ 保育士の専門的指導の充実、体制強化。
- です。

2番目のご意見は、素案 P65 の多様なニーズに対応した保育の充実です。意見の要旨は「児童福祉法 24 条の規定に基づく認可保育所の充実」です。このご意見は 13 名の方からいただきました。

具体的な内容は、

- ① 保育を必要とする子どもの保育は認可保育所で実施して欲しい。
- ② 待機児童が出ないように公立保育所を増設して欲しい。
- ③ 保育は民間に頼るのではなく行政で行うべき。
- ④ 地域型保育事業を設置せず、認可保育所での保育の充実を要望。
- ⑤ 各事業の保育水準に格差が生じないように、児童福祉法 24 条 1 項における、市の保育実施責任を果たす立場を方針に明記。

です。

3番目のご意見は、素案の P60、62、66 になります。意見の要旨は「心理判定員等の配置」についてであります。この意見は 11 名の方からいただきました。

具体的な内容は、

- ① 発達障害をかかえる児童が増加している中で、保護者の悩みの相談を行う、心理判定員等の各園への常勤配置を希望。
- ② 保健センター、こども福祉課に心理判定員を常勤で配置希望。

であります。

4番目のご意見は、関連部分として、素案 P68 の就学前教育の充実です。この意見は 11 名の方からいただきました。

内容は、保育指針には「養護及び教育を一体的に行う」と保育所も「教育」に位置づけられている。保育所についても就学前教育の充実の中に記述することを要望。

であります。

5番目のご意見は、関連部分として、素案 P68 の認定こども園についてです。

意見の要旨は「認定こども園に関する要望」であります。この意見は 15 名の方から

いただいております。

具体的な内容は、

- ① 拙速な認定こども園への移行ではなく、現状の幼稚園、保育所の存続、充実を求める。
- ② 幼稚園、保育所の職員の労働条件や働き方の違い等、課題を明らかにし、解決法を示して欲しい。
- ③ 認定こども園の児童数を適正規模（90～120人）にする。
- ④ 認定こども園移行に備え、幼稚園、保育所職員の交流や合同研修を増やして欲しい。
- ⑤ 幼稚園、保育所の統合により、認定こども園を設置するのではなく、保育所への一元化を希望。
- ⑥ 認定こども園の現在の問題、課題を検証し、児童に不平等が生じないよう対策を講じて欲しい。

であります。

6番のご意見は、関連部分として、学童保育所の施設整備の推進についてで、素案のP16、45、70、79が該当いたします。意見の要旨は「学童保育所の充実」であります。この意見は17名の方からいただきました。

具体的な内容は、

- ① 保護者会による運営から公営化を希望。又、市との共同経営による保護者の負担軽減。
- ② 指導員の処遇改善、研修の充実。
- ③ 補助金の増額。
- ④ 障害児の受け入れ。
- ⑤ 国の参酌基準を満たしていない学童の早急な改善。
- ⑥ 開所の時間延長を希望（19：00まで）。
- ⑦ 合同学童（夜間対応）を設置し、送迎バスの運行。
- ⑧ 各学童の賃金等労働条件を統一（市に一定基準を示して欲しい）。
- ⑨ 待機児童が出ないような実施を希望。
- ⑩ 現在の学童保育所の運営に関わる具体的な要望。（排水設備の改修、光熱水費の増額、防音対策等）
- ⑪ 児童数、時間、内容等ニーズに合わせての充実。
- ⑫ P16本文1行目「各小学校」の後に「の敷地内」という文言の挿入。
- ⑬ P45「2放課後児童健全育成事業の充実」をP42「(3)子育てと仕事の両立支援」の項目へ移動。

であります。

7番目のご意見は、関連部分として、素案のP61、66、67、81となります。意見の要旨は「子育て広場について」であります。このご意見は、5名の方からいただきました。

具体的な内容は、

- ① 子育て中の保護者が悩みを地域の方（高齢者の方等）に気軽に相談ができる場「子育て広場等」の拡充を希望。
- ② 公立幼稚園、保育所に子育て支援担当保育士を置き、子育て広場を実施。
- ③ 自主事業の子育て広場に補助金を増やして欲しい。

であります。

8番目のご意見は、関連部分として素案のP58の親子のための遊び場や施設の整備です。意見の要旨は「公園に対する要望」であります。このご意見は4名の方からいただきました。

具体的な内容は、

- ① ボール遊びができるスポーツ公園の設置。
- ② 動物の糞やゴミ、草刈りのタイミング等、子どもが安心して遊ぶための衛生面の向上。

であります。

9番目のご意見は、関連部分として素案のP63、小児医療費の助成です。2名の方からご意見をいただいております、内容は「小児医療費の助成を受ける際の病院での窓口負担を廃止して欲しい。」であります。

10番目のご意見は関連部分として素案のP65、84です。3名の方からご意見をいただいております、内容は「病児、病後児保育事業の早急な開始要望。」であります。

11番目のご意見は関連部分として素案のP65、地域型保育給付による保育の提供です。2名の方からご意見をいただいております、内容は「安全の確保や保育格差を生まなために、子どもの最善の利益を考えるなら、地域型保育施設はA型のみにして欲しい。」であります。

12番目のご意見は関連部分として素案のP70、児童館の運営の推進です。2名の方からご意見をいただいております、内容は「各中学校区に児童館を設置して欲しい。」であります。

13番目のご意見は関連部分として素案のP57、通学路等の安全確保です。1名の方からご意見をいただいております、内容は「通学路の今以上の安全強化を希望（人気のない道や車が多く狭い道を避ける等）。」であります。

14番目のご意見は関連部分として素案のP65、82、83になります。1名の方からご意見をいただいております、内容は「幼稚園の預かり保育の内容の充実を計画に記載。」で

あります。

15 番目のご意見は、素案に関連部分はありません。2 名の方からご意見をいただいております。内容は「保育料について」で、素案の関連部分はありません。

- ① 保育料の値上げはしないで欲しい。
  - ② 幼稚園の保育料改定について、保育園並みの保育料となれば、保育園へ行く方がメリットがあるように感じる。再考を要望。
- であります。

16 番目のご意見は、素案に関連部分はありません。1 名の方からのご意見で、内容は「求職中の親であっても保育所に入所できるようにして欲しい。」であります。

17 番目のご意見は、素案に関連部分はありません。1 名の方からのご意見で、内容は「福祉と保健の協働について、現状にあった体制作りを考えて欲しい。」であります。

18 番目のご意見は、関連部分として素案の P64 になります。1 名の方からのご意見で、内容は「結婚力アップに対する取組（親、祖父母世代が若い世代の結婚観、仕事観、夫婦観の不安、悩み、疑問等に関わっていけるように結婚事情についての講座やワークショップを催す。）」であります。

19 番目のご意見は、関連部分として素案の P70 になります。1 名の方からのご意見で、内容は「小中学生が土日、放課後に集える場が欲しい。」であります。

20 番目のご意見は、素案に関連部分はありません。1 名の方からのご意見で、内容は「図書館が遠い。近くにあればうれしい。」であります。  
以上がパブリックコメントの結果でございます。

生田会長：ありがとうございます。事務局から説明いただきました。112 名とたいへん多くの方から意見が寄せられたということで、驚いています。要望・意見ともにありますが、子ども子育て事業計画のパブリックコメントはどの市もこれぐらい多くの意見が寄せられているものなのでしょうか。

事務局：奈良県の他の市町村のパブリックコメントの状況ですが、人口の一番多い奈良市で 15 名、近隣の生駒市で 4 名、その他の市町村も 5 名以内で 0 という市もありますので、112 名は多い状況であると言えます。

生田会長：大和郡山市は他市町村の状況からすると、かなり多い数になりますね。ここまで多くなった要因は何でしょう。

事務局：関心のある方が多かったとも言えます。また、今思いつく1つの要因としては、市の職員からの意見提出が多くあり、件数が増えたのではないかと考えています。

生田会長：職員からの提出はどれくらいありましたか。

事務局：一般の方47名に対し、市職員65名です。件数にしますと、一般の方76件、市職員73件の意見がありました。

生田会長：市職員など、そういう方のご意見はあると思いますが、パブリックコメントの意味合いを考えて市職員の意見割合が多かったのは問題ないのでしょうか。

事務局：今回のパブリックコメントについて、募集要項において、提出できる人は、「市内在住、在勤者」を条件としていたのみであり、市職員の意見提出自体は妨げておらず、募集要項上では問題ないと考えています。

山田委員：募集要件は他市も市職員からの意見提出の制限をしていないのですか。

事務局：他市で市職員を制限としているところは確認した範囲ではございませんでした。当市と同じような募集要項になります。

生田会長：市職員に意見を上げてもらうこと自体は関心をいただいているからだと思いますが、一般的には、組織内部の意見は組織内部で処理していただくものではないかと思いますが、委員のみなさんはどのように思われますか。ご意見ある方いらっしゃいますか。

乾委員：お母さんとしての立場からの要望も出ていますが、先生方の声も出ていると思います。労働的に時間的にも大変であり、自分の子育てにしわ寄せが来ているという相談がサポートセンターに来ることがありますので、そのような声も反映して欲しいです。

大倉委員：1番の意見は、先生の立場からの声だと思います。現場の先生たちの立場での意見はとても大事だと思います。子どもたちを見る方々が気持ちよく働ける職場でなければ、子どもたちもうまく接することができませんし、計画もうまくいきませんので、このような意見を参考にされて、進めて行かれた方がいいと思います。

生田会長：確認ですが、応募に対する割合や今の報告内容は、パブリックコメントの報告で議論するにあたって問題ないのでしょうか。

事務局：元々パブリックコメントは広く一般の方から意見をいただき、行政機関が把握し、内容が適切であれば活かしていくということであり、どの意見が多かったとか、多数決で



決まるわけでもありません。事業計画に活かせる内容であれば問題はありません。

生田会長：問題はないということですので、議事（2）大和郡山市子ども子育て事業計画（案）に入らせていただきます。パブリックコメントの結果を受けて1番から順にご意見をいただきたいと思います。

まずは1番目ですが「幼稚園教諭、保育士に関する要望」ということで、事務局から見解はありますか。

事務局：1番ですが、内容からいたしますと、⑧を除きまして、「処遇改善による人材確保」ということであります。該当ページはP65でございます。

事務局からの見解を申し上げますと、保育士の処遇改善については、27年度から新制度において、公定価格（国の基準額）に処遇改善加算が組み込まれます。また、58番、60番において、施設型給付、保育士の確保、保育体制の見直しを通じて保育の充実を図るとしている点から既に計画に盛り込まれている内容でございますので、意見として頂戴し、担当課で今後の参考にさせていただきたいと思います。

なお、⑧の保育士の専門的指導の充実、体制強化については56番に記載されている内容と同様ですので、既に計画に盛り込まれている内容であります。

生田会長：ご意見がありましたらよろしく申し上げます。

畑山委員：具体的に処遇改善という内容はどのようなものでしょうか。

事務局：私立の保育園に対して保育士等の処遇改善を目的に毎月委託料を払っていますが、新たに処遇の改善のため加算という形で上乘せします。主に私立の保育園の方になります。

事務局：今日までこれは補助金という形でありましたが、新制度移行に伴って市から1人あたりいくらかという形でお支払いしているのが、ここに上乘せになります。大まかな平均ですが、私立の園児でわかりますと1人頭7,000円ぐらい上がる見込みですが、ここは園の判断にもよります。

畑山委員：私立だけですか。

事務局：公立の保育園の給与は市の職員と同じ基準なので、処遇改善というのは国が、民間の保育園の方が給与が低いのだろうという判断をしており、公立に関しては該当していません。

小橋委員：正規職員の増員の部分で幼稚園も先生が見つからず、保育士不足が懸念されているということで、毎年少しずつ雇用してもらっていますが、平成27年度のスタートに当たり

改善されていくものでしょうか。

事務局：これは、市全体の人事的な話になるので、この計画の中で具体的にすることは適当ではないと思います。

生田会長：1番に関しては、現場の職員からすればこういった内容が改善すればより良くなる、多様な保育を充実させるための要望だと思います。この内容は民間であったり公立であったり幼稚園、保育園など施設ごとによって置かれている状況が違うと思います。全体で議論するのではなく、施設でしかるべき人間に上げていく内容ではないかと思います。その中で、子育て支援について多様な保育というメニューを出すにあたって何が必要かの意見を聞けたらと思いますので、少し修正させていただいて、何かご意見があればと思いますがいかがでしょうか。

続きまして、2番「児童福祉法24条の規定に基づく認可保育所の充実」について事務局の見解をお願いします。

事務局：2番の該当ページはP65の56番、58番、59番についてであります。事務局の見解ですが、認可保育所の充実の方針については、56番、58番で記載されております。また、地域型保育給付については、新制度において国で位置づけられた新規事業であることから59番において「市内で実施を希望する事業所等がある場合、設置運営基準に基づき、ニーズを踏まえて保育を提供する」といった現在の記載内容が適切かと考えます。

生田会長：ご意見ある方をお願いします。

それでは3番の「心理判定員等の配置」について事務局の見解をお願いします。

事務局：3番の「心理判定員等の配置」ですが、心理判定員を各保育園及び保健センター、子ども福祉課に常勤での配置を希望するといった内容です。P66の63番「障害児保育の充実」についての項目であります。事務局の見解といたしまして、発達障害をかかえる児童への支援について及び心理判定員については、P60の26番、P62の41番、P66の63番で記載されております。常勤配置についての記載はございませんが、このことについてはご要望として、今後の課題とさせていただきます。

生田会長：ありがとうございます。ご意見ある方、お願いします。

畑山委員：これも現場の声ですが、保育園に障害児が多いですが、心理判定員の数が足りず、発達検査ができないようです。改善して欲しいです。

米田委員：公立に勤めていたので同じような意見を持っていました。内部からこちらに意見が来たということは、現場との話し合いが不十分で、充実できていないということでしょう

から残念に思っています。発達障害の児童を抱える方もですが、保護者の支援も大事だと思います。そのためには職員がスキルアップのためのトレーニングなど、研修できる状況を持つべきですし、保証するべきだと思います。常勤の心理判定員を雇わなくても自分たちで判定委員との連携の中で見通せる、判断できることがたくさんあると経験上感じています。

生田会長：計画の方向性も「充実」となっていますので、今のご意見も踏まえて、充実させる方向で持っていきたいと思えます。

では、4番の「保育所についても就学前教育の充実の中に記述する。」について事務局の見解をお願いします。

事務局：4番の「保育所についても就学前教育の充実の中に記述する。」についてであります、P68の73番「幼児教育の充実」の項目であります。いただいた、ご意見のとおりと考えます。計画に意見を反映させていただくということで、73番の文言を「子どもが初めての集団生活で主体的、意欲的に行動できるような幼児教育の充実に努め、保育所、幼稚園、認定こども園は、「親と子の育ちの場」となるよう、施設や機能を開放し子育てを支援します。」と改め、担当課については学校教育課及び、こども福祉課に改めさせていただこうと思えます。

生田会長：ご意見がないようなので、続いて5番「認定こども園に関する要望」についてお願いします。

事務局：5番の「認定こども園に関する要望」であります、P68の74番「認定こども園」の項目であります。認定こども園については、計画策定段階でも今後の方向性へのさまざまなご意見を委員の皆様からいただきました。市として画一的に方針を定めるのではなく、地域ごとの実態や教育・保育の体制、保護者のニーズに即した柔軟な対応が必要である、という考え方のもと、地域ごとの検討が不可欠であるため、本計画では具体的な方向性は示しておりません。

治道認定こども園の状況等を参考にしながら、各地域にあった推進が図られるよう、検討していくこととなります。よって、74番の記載のとおりとし、ご意見は、担当課において今後の参考にさせていただきたいと思えます。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。

乾副会長：矢田の認定保育園の話少し聞いたのですが、何か決まっていれば教えてください。

事務局：これからの設計となるのですが、180名程度の規模で想定しています。矢田幼稚園と矢田保育園の園児数を合わせると130名くらいになり、今後の利用なども見て180人と

考えていますが、詳細は、まだこれからの段階であります。

生田会長：74番の内容についてはニーズに踏まえて対応するというところでよろしいでしょうか。続けて6番をお願いします。

事務局：6番の「学童保育所の充実」であります。P16、P45、P70、P79の内容となりますが①～⑩までは学童保育所の現状に対する具体的なご要望または、計画に既に記載されている内容となりますので、ご要望としてお聞きし、担当課において今後の参考としていただきたいと思います。

⑪についてですが、P16本文1行目「各小学校」の後に「の敷地内」という文言を挿入というご意見であります。現在、片桐西学童保育所については、小学校敷地にはございません。ご指摘のとおりに変更ができませんので、「各小学校」を「各小学校区」に変更し、対応させていただきたいと考えます。なお、P79の4行目にも「各小学校で」と記載されておりますので、同様に変更いたしたいと思っております。

⑫についてですが、P45「2放課後児童健全育成事業の充実」をP42に移動することを要望いただいておりますが、この項目は「大和郡山市次世代育成支援対策行動計画後期計画」の体系に沿って作成しているため、この順序は変更できないものと考えます。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。

高田委員：学童保育に障害児の受け入れと書いてありますが、今現在受け入れはしていないのでしょうか。

事務局：現在、受け入れ可能な学童保育所は独自で障害児を受け入れています。

生田会長：7番「子育て広場について」をお願いします。

事務局：7番の「子育て広場について」であります。P61、P66、P67、P81に記載されている内容または、具体的なご要望でありまして、既に事業計画（案）には、親子たんとん広場、地域子育てセンター事業等の充実や高齢者を含めた子育てボランティア人材の掘り起こし等が記載されています。これらのご意見につきましては、要望としてお聞きし、担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。8番をお願いします。

事務局：8番の「公園に対する要望」ですが、P58の19番の公園緑地についてのご意見であります。ボール遊びができる公園、糞やゴミなどの衛生面向上ということですが、両意見とも現状に対する具体的なご要望でありますので、意見としてお聞きし、担当課

において今後の参考にさせていただきたいと考えます。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。9番をお願いします。

事務局：9番の「小児医療費の窓口負担を廃止してほしい」との内容ですが、P63、51番の項目になります。こちらの意見は現行に対する要望ということで意見としてお聞きし、担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。10番をお願いします。

事務局：10番の「病児、病後児保育事業の早急な開始要望」ですが、P65、60番の項目に係るご意見になります。こちらにつきましては、P84に記載されていますように、平成27年度に郡山東保育園で整備を行う予定となっており、既に計画に盛り込ませていただいている内容となります。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。11番をお願いします。

事務局：11番の「安全の確保や保育格差を生まないために等、子どもの最善の利益を考えるなら、地域型保育施設（小規模保育施設）はA型のみにしてほしい」との内容で、P65、59番の項目に係るご意見になりますが、地域型保育事業については、国の基準に従い制定した大和郡山市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例に基づき認可等を行うこととなりますので、このご意見を事業計画に反映することはできません。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。12番をお願いします。

事務局：12番の「各中学校区に児童館を設置してほしい」の内容についてですが、P74の84番の項目に係るご意見になります。こちらの意見は現行に対する要望ということで意見としてお聞きし、担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。13番をお願いします。

事務局：13番の「通学路の今以上の安全強化を希望」との内容で、P57、17番の項目に係るご意見になります。通学路の安全確保、改善については既に事業計画に反映している内容となります。担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。14番をお願いします。

事務局：14番の「幼稚園の預かり保育の内容の充実を計画に記載」との内容ですが、P65、P82、

P83 で事業計画に反映しております。幼稚園の預かり保育は、今後ともすべての幼稚園で実施していく予定です。ニーズ調査から得られた量の見込みは十分確保できるものとしております。担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。15 番をお願いします。

事務局：15 番の「保育料について」の内容ですが、計画案に記載されている内容ではありません。担当課の方で今後の参考としていただきたいと思いますと考えます。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。16 番をお願いします。

事務局：16 番の「求職中の親であっても保育所に入所できるようにして欲しい」との内容ですが、平成 27 年 4 月から開始される新制度では、求職中であっても保育所が利用できるようになります。制度に沿った運営を行います。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。17 番をお願いします。

事務局：17 番の「福祉と保健の協働について、現状にあった体制作りを考えて欲しい」との内容ですが、計画案に記載されている内容ではありません。担当課の方で今後の参考とさせていただきたいと考えます。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。18 番をお願いします。

事務局：18 番「結婚力アップに対する取組（親、祖父母世代が若い世代の結婚観、仕事観、夫婦観の不安、悩み、疑問等に関わっていけるように結婚事情についての講座やワークショップを催す。）」との内容ですが、P64 に記載されている内容であります。55 番に記載がありますように、若い世代が結婚や子育てに肯定的なイメージがもてるよう、中高生と乳幼児のふれあい体験・保育体験を実施しています。既に事業計画に反映している内容となります。担当課において今後の参考にさせていただきたいと考えます。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。19 番をお願いします。

事務局：19 番「小中学生が土日、放課後に集える場が欲しい。」との内容ですが、P70 に記載されています。82、83、84 番で既に事業計画に反映している内容となります。今後も子どもたちが気軽に利用しやすい施設となるよう努めてまいります。

生田会長：ご意見がありましたらお願いします。20 番をお願いします。

事務局：20番「図書館が遠い。近くにあればうれしい。」との内容ですが、計画案に記載されている内容ではありません。個人的な要望ですので計画書に記載できません。

生田会長：ありがとうございます。1～20番まで終了しましたが、多岐にわたって、事務局には丁寧に意見をまとめていただきありがとうございます。内容については職員の方の切実な思いも組み込まれていたと思います。本来は職員の方が悩みを言えるような風通しの良い環境であるべきだと思います。これはどこが悪いというのではなく、従事するみんなに共通するところではないだろうか、改めて気づきました。貴重な意見として、改善、要望に対して前向きに取り組んでいただきたいと思います。

また、変更箇所が少し出てきております。事業計画案の項目の4番P68の73番の文言を変更することと、項目の6番P16、P79の表記「各小学校」を「各小学校区」に変更しております。ご確認お願いいたします。

それでは、この変更箇所を再度調整いただきまして、事業計画案を完成させたいと思います。また、限られた時間で行われることですので、あとは会長、事務局に一任ということによろしいでしょうか。

-異議なし-

生田会長：事務局から他にありませんか。

事務局：前回からの素案に今回追加いたしました部分を説明いたします。事業計画（案）をご覧ください。1枚ページを開いてください。こちらは市長の挨拶文となります。P93以降を開いていただきますとP93、94に子ども子育て会議条例を載せていただき、P95に大和郡山市子ども子育て会議委員の方々の名簿を掲載しております。P96は策定の経過となっております。以上が追加した分となります。

生田会長：議事2につきまして、本日の変更点を含めて、計画案を承認ということによろしいでしょうか。承認の方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

生田会長：それではすべての議事が終了しましたので、これをもちまして、私の司会を終了させていただきます、事務局にお願いしたいと思います。ありがとうございました。

事務局：本日は長時間にわたりまして、ご審議いただきましてありがとうございました。本日もご審議いただきました内容につきましては、後日、市のホームページに掲載させていただく予定です。

本日をもちまして、平成25年9月から11回にわたりご検討いただきました、27年度か

らの5年間の事業計画も完成します。委員の皆様には今まで計画策定にご指導、ご尽力を賜り、感謝致しております。今後も子ども子育て会議の皆様には、事業計画の進捗等引き続きご足労をおかけ致しますが、なにとぞ宜しくお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

以上